

財政制度の改正は特別区財政にも大きな影響を与えることが見込まれ、基礎自治体重視の分権時代にふさわしい行財政基盤の強化が求められている。

杉並区議会は、杉並区民を代表し、主要五課題の全面的な解決に向け、東京都に対し都が行う大都市事務・財源の早急な明示を求めるとともに、次に掲げる事項の解決を図るため、東京都との交渉にあたる特別区長会を全面的に支援することをここに表明する。

- 一、都が行う大都市事務・財源の明示による都区間役割分担の明確化
 - 一、清掃関連経費の財源として都に残した七百四十五億円の特別区への移転
 - 一、間近に迫った小中学校改築需要急増に対応できる財源の確保
 - 一、都区双方の都市計画事業の実施状況に見合った都市計画交付金の確保
 - 一、三位一体改革の影響等も含めた都区財政調整配分割合の拡充
- 右、決議する。

平成十六年十二月六日

杉並区議会